

神 河 町 入 札 公 告

事後審査型条件付一般競争入札の実施について

事後審査型条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

本工事の入札手続等は、神河町事後審査型条件付一般競争入札実施要領に基づき実施する。

令和 6 年 4 月 12 日

神河町長 山 名 宗 悟

1 条件付一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 事業名 | 神河(委)第 4 号 神河町図書コミュニティ施設書架・造作家具備品購入 |
| (2) 業務場所 | 神河町 中村・粟賀町 地内 |
| (3) 履行期限 | 令和 7 年 3 月 21 日 (木) まで |
| (4) 入札日時 | 令和 6 年 5 月 29 日 (水) 午前 10 時 00 分 |
| (5) 入札場所 | 神河町役場 3 階 第 3 会議室 |
| (6) 事業担当部署 | 神河町 ひと・まち・みらい課 |
| (7) 事業の概要 | 別紙『神河町図書コミュニティ施設書架・造作家具備品購入仕様書、書架・造作家具特記仕様書及び書架・造作家具備品一覧』のとおり |
| (8) 予定価格 | 設定する。(公表は落札者の決定後ホームページで公表する。) |
| (9) 最低制限価格 | 設定しない。(同上) |

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

1 に掲げる物品の購入(以下「本事業」という。)の入札に参加することができる資格(以下「入札参加資格」)を有する者(以下「入札参加者」)は、次に掲げる事項のいずれにも該当することとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 4 の規定に基づく入札参加の資格制限に該当しない者。
- (2) 公告日の前日時点で、令和 6・7 年度 神河町指名競争入札参加資格者名簿(物品製造等)に登録がある者。
- (3) 本店が神河内にある者は、町税に滞納がないこと。また、神河町内に営業機能を有する支店・営業所等がある者は、法人町民税を納付し、町税に滞納がないこと。

(なお、上記以外の者にあつては、「神河町内」を「各町(市)内」に、「町税」を「各町(市)の町(市)税」及び「法人町民税」を「各町(市)の法人町(市)民税」と読み替えるものとする。)消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がないこと。

- (4) 公告日から遡って10年の間に、収容冊数2万5千冊以上の図書館等（学校・公共施設内の図書室を含む）へ木製書架を納入（元請に限らない）した実績を有する者であること。
- (5) 神河町指名停止基準（平成17年11月7日制定。以下「指名停止基準」という。）に基づく指名停止を公告日から入札日において受けていない者。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (7) 本事業に係る設計業務等の受託者（株式会社東畑建築事務所）でない者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がない者。
- (8) 本事業を適正に実施できる能力があること。

3 所定の様式の取得方法

入札公告に示す所定の様式等については、神河町ホームページから必要に応じダウンロードして使用するものとする。ただし、この方法によることができない者にのみ、神河町総務課において印刷物の配布を行う。

神河町ホームページ <https://www.town.kamikawa.hyogo.jp/>

神河町総務課（兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 2階）

4 設計図書等の閲覧

本事業に係る金抜設計書、図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧を次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和6年4月12日（金）から26日（金）まで
(土・日曜日を除く。)
- (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。)
- (3) 閲覧場所 神河町 ひと・まち・みらい課

5 設計図書等の有償配布

入札参加者は、設計図書等購入申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、次に定める配布期間及び配布場所に当該申込書を持参して、設計図書等を購入するものとする。

なお、設計図書等を定める期間内に購入しなかった者は、入札参加資格を失う。

（入札参加資格を有しない者への配布は行わない。）

設計図書等を購入した者で、諸般の事情から入札に参加できなくなった場合は、必ず辞退届（様式第5号）を提出すること。

- (1) 価格 一式1,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※当日、現金払いにより購入すること。

※図面等は、コンパクトディスクにて配布する。

- (2) 配布期間 令和6年4月12日（金）から26日（金）まで

(土・日曜日を除く。)

※準備の都合上、当該申込書を事前にFAX(0790-34-0691)すること。

- (3) 配布時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 配布場所 神河町 総務課
- (5) 現場説明 現場説明会は、実施しない。ただし、現場を確認したい者は、事前にひと・まち・みらい課（TEL 0790-34-0002）に連絡し、許可を得て行うこと。また、時間・方法等についても調整すること。

6 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合は、質問書（様式第2号）により、提出期限までに電子メールで提出すること（配信確認を必ず行うこと）。それ以外の質問については、一切応じない。

- (1) 提出期限 令和6年5月10日（金） 午後5時まで
- (2) 提出先 神河町 ひと・まち・みらい課
hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp
（配信確認先 ひと・まち・みらい課 TEL 0790-34-0002）
- (3) 質問の回答 質問に対する回答は、提出締め切り後、令和6年5月17日（金）中に神河町ホームページに掲載する。

7 入札の執行

入札は、入札書（様式第3号）を持参し、記名押印の上封入し、封書には、入札書、業
事業名称、宛名及び、入札参加者が法人である時は、名称代表者名を、又、個人である時は、
号、氏名を表記して、入札公告に示している日時及び、場所で、入札執行職員の指示に従って
提出すること。

- (1) 入札日時 令和6年5月29日（水） 午前10時00分
- (2) 入札場所 〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地
神河町役場 3階 第3会議室
- (3) 入札回数 2回を限度
- (4) 持参するもの
 - ① 入札書（様式第3号）
 - ② 入札金額見積内訳書（以下「内訳書」という。）
 - ③ 誓約書 …入札書（様式第3号）とは別様式
 - ④ 委任状（様式第4号） …代理人の場合
- (5) 入札書の様式及び入札書に記載する金額
 - ① 入札書は、様式第3号の誓約書と一体となったものを使用すること。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を
加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り
捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費
税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費
税を加算しない金額を入札書に記載すること。
 - ③ 入札書に記載する日付は、入札日とする（入札金額見積内訳書については任意
日）。

(7) 入札金額見積内訳書

- ① 入札に際し、内訳書を入札会場において提出しなければならない。
- ② 内訳書の様式は設計図書等の有償配付時に配付したコンパクトディスク内の金抜設計書又はそれに準じた貴社様式で提出すること。
- ③ 事業名、事業場所、入札書記載金額の内訳及びその合計を記入し、記名押印すること。
- ④ 金抜設計書については、業務委託契約書第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）ではなく、参考資料（参考数量）として取扱うこととする。
- ⑤ 提出された内訳書は返却せず、必要に応じて公表することがある。

(8) 入札保証金

入札保証金は免除とする。ただし、落札者が契約締結を辞退した場合又は正当な理由がなく期限までに契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を町に支払うものとする。

(9) 無効となる入札

次の各号のいずれかに該当する入札（入札書）は無効とする。

- ① 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- ② 指定した入札書を使用しない入札
- ③ 記名押印を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札
- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 内訳書に重大かつ明白な不備がある入札
- ⑦ 最低制限価格を下回る入札
- ⑧ 金額が0円の入札
- ⑨ 同一入札に対し、同一入札者が一つの封筒に二つ以上の入札書を同封した入札
- ⑩ 設計図書等を入札公告で定めた期限内に購入しなかった者のした入札
- ⑪ 明らかに連合であると認められる入札
- ⑫ 入札に際し不正を行った者のした入札
- ⑬ 入札公告の指示に応じない者のした入札
- ⑭ その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札候補者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者から、順に落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となる同価格の最低価格入札者が2者以上あるときは、くじを引かせ落札候補者を決定する。
- (3) 入札参加者は、この項の規定による落札候補者の決定に、異議を申し立てることはできない。

9 落札候補者の資格要件の確認

落札候補者は、下記の提出期限までに一般競争入札参加資格確認申請書（様式第6号）及び資格要件を満たしていることを証する書類（以下「資格確認資料」という。）を、直

接持参により提出しなければならない。

(1) 資格確認資料の提出

- ① 提出期限 令和6年5月30日(木) 午前9時から午後3時まで
- ② 提出場所 神河町役場 総務課
- ③ 提出部数 1部(提出された資格確認資料は返却しない。)

(2) 提出する資格確認資料

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第6号)
- ② 2-(3)の定めによる市町税等の納税証明書(公共機関が発行した納付を証明する書面(写し可)を添付すること。)
- ③ 事業実績が確認できるもの(契約書の写し)

(3) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

10 資格確認結果の通知

- (1) 資格確認の結果については、資格確認資料が提出された日から起算して3日以内(土・日曜日を除く。)に落札者に対し電話により通知する。ただし、資格に疑義が生じた場合は、この限りでない。
- (2) 落札者は、通知を受けた日に、契約に必要な書類を神河町総務課から直接受領して契約手続を行うものとする。
- (3) 落札候補者が、入札参加資格を有しないと判断された場合は、その旨を書面で通知するものとする。
- (4) 入札参加資格がないと通知された者のうち異議ある者は、町長に説明を求めることができる。ただし、説明を求める場合は、通知の日から起算して3日以内に神河町総務課に、書面を持参して行わなければならない。

11 契約

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要

- ① 契約に際し、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めること。ただし、落札者が契約の締結に当たり、保険会社の「公共工事履行保証証券(証書)」(2年間の瑕疵担保特約の付いたものに限る。)を付す場合は、契約保証金を免除する。
- ② 保証の率は、契約金額の100分の10以上とし、工期全てを保証期間に含むこと。
- ③ 工期延長の契約変更を行った場合は保証期間の変更を行うものとする。

- (3) 支払の条件 前金払 無
中間前金払 無
部分払 無

- (4) 契約の締結 落札者の決定後、14日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約金額が1,500万円以上の物品の購入については議会の議決を要するため、落札候補者決定後に仮契約を締結し、議決を得た後本契約を締結する場合がある。

12 その他留意事項

- (1) 入札を公平に執行することが困難であると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。この場合において、入札参加者は異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者に関する公表は開札後（落札者の決定後）に行うため、事前の問い合わせ等には一切応じない。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4) 当該業務は、共同企業体による入札は認めない。
- (5) 入札参加者は、入札後、設計図書等の不明その他の理由をもって異議を申し立てることはできない。
- (6) 資格確認資料に故意に虚偽の記載等をした場合、神河町指名停止基準に基づく指名停止措置を講ずるものとする。
- (7) 入札方法等の詳細については、事後審査型条件付一般競争入札実施要領（平成 21 年神河町要領第 6 号）で確認すること。

13 問い合わせ先

神河町 総務課

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

電話：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691